

介護職員等特定処遇改善加算にかかる情報公開(見える化要件)

	基準内容	当法人としての取り組み
入職促進に向けた取り組み	他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築	・有資格の有無や年齢を問わず、未経験者からの採用も率先して行っている。 ・採用に関しては、ハローワークのみならず、地域住民からの直接の申し出等も随時受付け、本人の希望、時間帯、事情に応じた勤務形態での採用を実現している。
	職業体験の受け入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力度向上の取り組みに実施	・採用に際しては、事前に職業体験や職場見学など、就職しやすい環境作りを行っている。 ・事業所主催で行う定例行事や定例以外の新しい行事開催についても、職員のアイデア等をふんだんに盛り込みながら、職員主導による行事開催を行っている。 ・職員の希望や特技、有資格に応じた業務での勤務を推奨しており、本人のやりがいや達成感を大切にしたい取り組みを行っている。
資質向上やキャリアアップに向けた支援	働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等	・毎年度、介護福祉士・介護支援専門員の資格試験については、受験要件を満たしている職員に対し、資格取得のための受験推奨を行っている。また、受験に必要なキャリア取得のため、実務者研修の受講を促し、掛かる費用はすべて事業所が負担している。 ・各関係団体が実施しているさまざまな研修会・講習会などの各専門分野の勉強会へは、随時、推薦と受講推奨を行っており、費用は出張扱いとして事業所が負担している。 ・また、事業所内研修会として、毎月のスタッフ会議の場での「介護のミニミニ講座」や、その他にも権利擁護問題（虐待・拘束・成年後見人制度）の研修会や事故防止研修会、介護技術講習会等等、さまざまなスキルアップの機会を設けている。
両立支援・多様な働き方の推進	職員の事情などの状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備	・就労時間を柔軟化し、勤務者の事情に合わせ勤務を作成している。また、非正規職員から正規職員への転換等も随時応じており、勤務者の思いや希望を大切にしている。 ・勤務者の希望の時間帯での勤務に応じており、変則的な時間であっても、可能な限り、対応するようにしている。
	有給休暇が取得しやすい環境の整備	・職員の事情に応じ、有給休暇の取得は柔軟に応じている。職員の家庭事情や体調、緊急的な休暇取得についても、「おたがいさま」の精神でできるだけ対応するようにしている。

腰痛を含む心身の健康管理	介護職員の身体の負担軽減のための介護技術の習得支援、介護ロボットやリフト等の介護機器等導入及び研修等による腰痛対策の実施	・スタッフ会議で職員の悩みや相談コーナーを設け、精神的負担の解消に努めている。 ・定期的に健康診断を実施している（夜勤職員は年2回/夜勤職員他は1回）。 ・現場主任による腰痛防止技術や負担軽減策の検討、指導を行っている。また、毎月のスタッフ会議では「介護ミニミニ講座」で集中的に対策を検討し、必要時には介護補助器具等も導入している。
	事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備	・事業所独自のマニュアルを整備している。また、緊急時等の連絡系統や責任の所在等の体制整備等もできており、職員への周知を図っている。
生産性向上のための業務改善の取り組み	タブレット端末やインカム等のICT活用や見守り機器等の介護ロボットやセンサー等の導入による業務量の縮減	・令和4年度に導入した介護記録のIT化システムを有効に活用し、同法人施設であるケアホームとグループホーム間の連携を図り、双方の業務負担の軽減、情報共有が可能となった。 ・介護現場へのシステムの導入により、記録業務の時間短縮と負担軽減を図っている。システムや端末に不慣れな職員に対しては、個別に教育と指導、フォローの体制ができています。 ・IT担当者による当事業所サービス提供内容に応じた、帳票のカスタマイズの検討、提案による有効活用を実施。 ・必要な利用者には、見守りセンサー等を導入しており、事故の発生防止と職員への負担軽減に対する取り組みを行っている。
やりがい・働き甲斐の醸成	ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善	・毎日の朝の申し送りでの日々の情報共有、職員連絡帳の活用、各業務委員会担当からの連絡等を随時行っており、細やかなシステム作りに努めている。 ・毎月実施のスタッフ会議では、個別モニタリングのほか「介護のミニミニ講座」「業務委員会からの報告」「管理者や主任からの話」等のコーナーを設け、職員への周知を図っている。 ・当事業所では、職員による利用者担当制度を導入。更に深く利用者本人を理解できるよう、毎月のスタッフ会議で個別モニタリング発表を行っている。職員一人ひとりの洞察力、理解力の向上を実感しており、大変良い結果となっている。基本的なケア（3大介護）はもちろん、利用者一人ひとりが望んでいる事や思いにいち早く気づき、日々の関わりや支援に繋げていけるよう、職員全員で取り組んでいる。
	ケアの好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供	・毎月スタッフ会議では、好事例や家族からの謝意なども職員間で共有している。利用者様からのお手紙やお言葉をいただくと、連絡帳に記載したり、掲示する等全員が確認出来るようにしている。